

評価書（北海道）平成14年1月）に基づき、事後調査等報告書（平成31年3月）を作成しました。この報告書は次のとおり閲覧できます。

■期間／6月3日～28日（土・日曜日を除く20日間）

■時間／9時～17時

■場所／まちづくり新幹線課

■北海道新幹線建設局工事第六課

☎011-200-9841

教科書展示会のご案内

小・中・高校で使用している教科書の展示会を開催します。

■期間／6月14日（金）～28日（金）（土・日曜日を除く）

■時間／9時～17時

■場所／後志教育研修センター（文化福祉センター3階）

■道教育委員会学校教育課学校教育係
☎56-8018

経済センサス基礎調査

総務省統計局・北海道・倶知安町では、「経済センサス・基礎調査」を実施します。

この調査は、わが国のすべての産業分野における事業所の活動状態などの基本的構造を全国および地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的としており、調査員が全国すべての事業所の活動状態を実地に確認し、新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布することにより行います。皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いいたします。

■道総合政策課企画統計係

☎56-8001

公園利用についてのお願い

暖かくなり、公園を利用される機会が多くなると思います。

公園内でペットの散歩をさせる場合は、必ずリードを付け、ふんの始末も飼い主が責任を持って行ってください。また、バーベキューや花火などの火気の使用は、野火の原因となり大変危険ですので禁止します。公園を利用する際には、マナーを守りましょう。

①火気を使用しない

②ごみ・ふんは持ち帰る

③ペットにはリードを付ける

■建設課公園施設係 ☎56-8011

小さいお子さん向けの おはなし会

月に1回、手あそびや絵本の読み聞かせをしています。絵本好きな大人も大歓迎、会員も随時募集中です。

■日時／6月20日、7月18日、9月19日、10月17日、11月21日、12月19日、1月23日、2月20日、3月12日の10時30分～11時

■場所／絵本館

■読み聞かせの会ぐりとぐら

☎23-2877

親子スポーツクラブバザー

子どもが遊べるスペースもあり、町内の飲食店も多数出店予定です。

■日時／6月4日（火）10時30分～12時

■場所／世代交流センター

※小銭、エコバッグの協力をお願いします。

消防署からのお知らせ

■倶知安町防火管理者連絡協議会設立50周年記念祝賀会が開催されました

平成31年4月25日に倶知安町防火管理者連絡協議会（石本 要会長）の設立50周年記念祝賀会が開催されました。

この協議会は昭和44年10月に、町内における事業所などの防火管理者の業務技術維持や防火管理体制の強化を図るために設立されました。

今後も、各事業所の防火管理体制の強化と防火防災へのリーダーシップを発揮し、防火管理体制のさらなる充実強化を図り、世界に誇れる安心を提供できる倶知安町をつくるため、協議会の発展を誓いました。

4月末までの災害出動状況		
	平成31年	平成30年
火災	5件	3件
救急	377件	308件
救助	10件	10件
その他	51件	42件

まちの事件簿―地域安全ニュース

主な事件

▽窃盗事件の発生

建物内から金品が盗まれる事件がありました。

※他にも同様の窃盗事件が発生

▽器物損壊事件の発生

月極駐車場において車両に対する器物損壊事件がありました。

■窃盗事件が発生しています。車上ねらい防止のためにバッグや財布などは車内に放置しないでください。

交通事故

▽4月10日、山田地区で車両単独の事故が発生しました。

▽4月11日、町内で車両と自転車の衝突事故が発生しました。

▽4月11日、山田地区で車両同士の衝突事故が発生しました。

▽4月28日、山田地区で車両同士の衝突事故が発生しました。

4月末までの 町内交通事故発生状況		
	平成31年	平成30年
人身	18件	14件
物損	355件	359件
死者	0名	0名

消費者コーナー 倶知安消費者協会

倶知安消費者大会のご案内

■日時／6月19日（水）10時～12時

■場所／文化福祉センター 中ホール

■講師／小樽開発建設部元部長

橋本 幸 氏

■講演／「北海道の道と食」～観光との関わり～

北海道開拓は道路から

海路は早くから開けていましたが、陸路の整備には冬期間が長いことから困難なところも多くありましたが、道路が整備され、物流が容易になると、各地の農産物が行き来するようになりました。その後の車社会の急速な発展や道の駅などの整備と相まって、特産品が道民の食を豊かにしています。このような興味深いお話を伺うことが出来ると思います。

■消費生活相談室（公民館1階団体室）

■月・水・金曜日 10時～15時 ☎23-1522

☎0135-62-1262

北海道からのお知らせ 法人道民税などの申告を電子で

法人道民税・事業税および地方出人特別税の申告および各種申請・届出を電子で行うことができます。左記のホームページから利用開始の手続きが必要になります。

☎http://www.eltax.jp/

■札幌道税事務所税務管理部課税第一課 ☎011-204-5083

広報5月号お詫びと訂正

まちの話題（2ページ）「新たな体制でも暮らしに安全を」の文中、消防長の氏名に誤りがありましたので訂正してお詫び申し上げます。

（誤）消防長 小林 淳一 氏

（正）消防長 小林 淳一 氏

■道総合政策課企画振興室広報広聴係

☎56-8001

逮捕＝悪い人？

最近、交通事故に関する報道が多く、大変痛ましく感じています。同時に、これらの報道を通して、刑事事件に関する手続きに社会的な注目が集まっています。

報道でよく指摘されているのは、「あの人はなぜ逮捕されないのか」「あの人は逮捕されるべき」ということです。

なぜこのような指摘が多くなるかと言えば、「逮捕＝悪い人、犯罪を犯した人」というイメージがあるからでしょう。しかし、法律的にはそれは誤っています。

そもそも、法律的に「罪を犯した人」と言えるのは、裁判で有罪判決が確定した後です。それまでは「捜査機関によって罪を犯したと疑われている人」に過ぎず、逮捕・勾留という身体を拘束する手続きは、罪を犯したことに対する制裁として行われているわけではないというのが法律の建前です。

逮捕・勾留といった手続きは、適正な刑事裁判を実現するため、すなわち、逃亡したり、証拠を隠したりすることを防ぐためにとられます。例えば、単純な過失によって死傷交通事故を起こした場合でも、身元引受人がいたり、仕事をしているなどの事情により、勾留されないことはあります。

特に日本では「逮捕＝悪い人」というイメージが強く、逮捕されただけで解雇されるなど、後に不起訴や執行猶予になっても回復困難で重大な社会生活上の不利益が生じます。

裁判所においても、そのような問題意識から、最近、勾留を認めない割合が徐々に増加しています。



ようてい法律事務所
弁護士 渡邊 恵介
☎21-6228

おたんじょう
おめでとう

ごめいふくをお祈りします

5月17日（金）までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

人の動き 平成31年4月末現在		
人口	15,393人	（前月比 -523）
男子	7,840人	（前月比 -316）
女子	7,553人	（前月比 -207）
世帯数	8,306世帯	（前月比 -532）
うち外国籍住民	913人	（前月比 -664）